

## 聖ヨゼフの園 ショートステイ ご利用料金（1日あたり）

### [要介護1～5]

#### ▶1 割負担の方

(平成 29 年 4 月 1 日～)

区 分		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
単 位 数	併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)……①	599 単位	666 単位	734 単位	801 単位	866 単位
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ……②	18 単位				
	小 計……③=①+②	617 単位	684 単位	752 単位	819 単位	884 単位
	介護職員処遇改善加算Ⅰ……④=③×0.083	51 単位	57 単位	62 単位	68 単位	73 単位
	合 計……A=③+④	668 単位	741 単位	814 単位	887 単位	957 単位
介護サービス費用……B=A×10.33		6,900 円	7,654 円	8,408 円	9,162 円	9,885 円
うち介護保険から給付される額……C=B×0.9		6,210 円	6,888 円	7,567 円	8,245 円	8,896 円
自己負担額……D=B-C		690 円	766 円	841 円	917 円	989 円
滞在費……E		840 円				
食費……F		1,380 円				
ご利用料金…D+E+F		2,910 円	2,986 円	3,061 円	3,137 円	3,209 円

注 1) 送迎を行った場合、送迎加算として 184 単位/片道が併設型短期入所生活介護費に加算されます。

注 2) 療養食を提供した場合、療養食加算として 23 単位が小計に加算されます。

注 3) 端数処理の方法は、介護職員処遇改善加算が「四捨五入」、その他の項目は「切り捨て」となります。

#### ▶2 割負担の方

(平成 29 年 4 月 1 日～)

区 分		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
単 位 数	併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)……①	599 単位	666 単位	734 単位	801 単位	866 単位
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ……②	18 単位				
	小 計……③=①+②	617 単位	684 単位	752 単位	819 単位	884 単位
	介護職員処遇改善加算Ⅰ……④=③×0.083	51 単位	57 単位	62 単位	68 単位	73 単位
	合 計……A=③+④	668 単位	741 単位	814 単位	887 単位	957 単位
介護サービス費用……B=A×10.33		6,900 円	7,654 円	8,408 円	9,162 円	9,885 円
うち介護保険から給付される額……C=B×0.8		5,520 円	6,123 円	6,726 円	7,329 円	7,908 円
自己負担額……D=B-C		1,380 円	1,531 円	1,682 円	1,833 円	1,977 円
滞在費……E		840 円				
食費……F		1,380 円				
ご利用料金…D+E+F		3,600 円	3,751 円	3,902 円	4,053 円	4,197 円

注 1) 送迎を行った場合、送迎加算として 184 単位/片道が併設型短期入所生活介護費に加算されます。

注 2) 療養食を提供した場合、療養食加算として 23 単位が小計に加算されます。

注 3) 端数処理の方法は、介護職員処遇改善加算が「四捨五入」、その他の項目は「切り捨て」となります。

## [要支援1、2]

### ▶1 割負担の方

(平成 29 年 4 月 1 日～)

区 分		要支援 1	要支援 2
単 位 数	併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)……①	438 単位	539 単位
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ……②	18 単位	
	小 計……③=①+②	456 単位	557 単位
	介護職員処遇改善加算Ⅰ……③×0.083	38 単位	46 単位
	合 計……A=③+④	494 単位	603 単位
介護サービス費用……B= A×10.33		5,103 円	6,228 円
うち介護保険から給付される額……C=B×0.9		4,592 円	5,605 円
自己負担額……D=B-C		511 円	623 円
滞在費……E		840 円	
食費……F		1,380 円	
ご利用料金……D+E+F		2,731 円	2,843 円

注 1) 送迎を行った場合、送迎加算として 184 単位/片道が介護予防短期入所生活介護費に加算されます。

注 2) 療養食を提供した場合、療養食加算として 23 単位が小計に加算されます。

注 3) 端数処理の方法は、介護職員処遇改善加算が「四捨五入」、その他の項目は「切り捨て」となります。

### ▶2 割負担の方

(平成 29 年 4 月 1 日～)

区 分		要支援 1	要支援 2
単 位 数	併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)……①	438 単位	539 単位
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ……②	18 単位	
	小 計……③=①+②	456 単位	557 単位
	介護職員処遇改善加算Ⅰ……③×0.083	38 単位	46 単位
	合 計……A=③+④	494 単位	603 単位
介護サービス費用……B= A×10.33		5,103 円	6,228 円
うち介護保険から給付される額……C=B×0.8		4,082 円	4,982 円
自己負担額……D=B-C		1,021 円	1,246 円
滞在費……E		840 円	
食費……F		1,380 円	
ご利用料金……D+E+F		3,241 円	3,466 円

注 1) 送迎を行った場合、送迎加算として 184 単位/片道が介護予防短期入所生活介護費に加算されます。

注 2) 療養食を提供した場合、療養食加算として 23 単位が小計に加算されます。

注 3) 端数処理の方法は、介護職員処遇改善加算が「四捨五入」、その他の項目は「切り捨て」となります。